

新庁舎整備に向けた検討状況について

1. 「品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」について

(1) 委員会の役割

区長の諮問に応じ、新庁舎の基本構想・基本計画に関する事項を審議し、その結果を答申する。

(2) 委員会の構成

委員（19名）

内訳：学識経験者（6名）、区内関係団体（5名）

公募区民（4名）、区議会議員（4名）

2. 「第1回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」について

(1) 開催日時 令和3年6月3日（木）午後3時から5時

(2) 内 容（概要は別紙のとおり）

委員委嘱の後、区長より委員長に諮問を行い、基本構想・基本計画策定の進め方、現庁舎の現状と課題、建設候補地、関連する上位計画等について事務局より説明し、意見交換を行った。

(3) 主な意見

- ・新しい区役所は、外見を一目で分かるような特徴のある建物にしていきたい。
- ・産業振興やにぎわい創出に寄与するような庁舎になると良い。
- ・みんなから愛され、いろいろな形で集まれる空間のある庁舎になるとよい。
- ・将来にわたり区民が利用しやすい、職員が働きやすい庁舎にしたい。
- ・コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、新庁舎ではどのように対応するかを考えたい。
- ・アクセスしにくく、内部も移動しにくい現庁舎がどのように変わるか興味がある。
- ・第二庁舎を残す場合、新庁舎とのつながりをわかりやすくすることが課題。
- ・非常時の機能として、避難所・災害対策本部・輸送拠点の併設は虻蜂取らずにならないか。

3. 「第2回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会」について

- (1) 開催日時 令和3年7月19日(月) 午前10時から12時
- (2) 内 容 基本理念・基本方針について

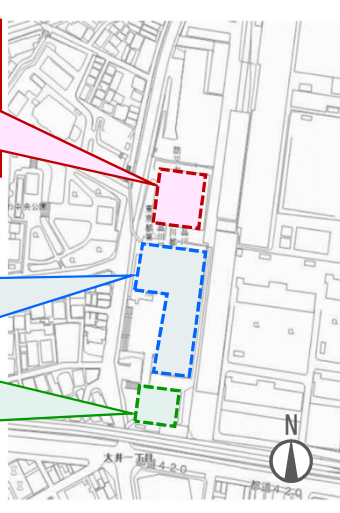
4. 区民意見聴取について

- (1) 電子意見フォームでいただいた主な意見
 - ・働く人にとって魅力的な庁舎としてほしい。
 - ・防災拠点となる建屋にしてほしい。
 - ・緑の多い区民の憩いの場を作ってほしい。
 - ・福祉関係の手続きや相談支援のフロアを分かりやすくしてほしい。
 - ・誰もが使いやすい図書館を作ってほしい。
- (2) 区民アンケートについて

第 1 回品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会【令和3年6月3日(木)15:00~】議題の概要

資料1別紙

1. 現庁舎の概要

		施設概要	本庁舎 議会棟 第三庁舎	昭和43（1968）年築 延床面積 29,481㎡ RC造地上8階・6階・6階
			第二庁舎 防災 センター	平成6（1994）年築 延床面積 13,620㎡ RC造地上8階
		施設敷地面積	約13,484㎡（本庁舎・第二庁舎・第三庁舎敷地を含む）	
		アクセス	○JR線・東急線・りんかい線 大井町駅 徒歩 8分 ○東急大井町線下神明駅徒歩 5分	
		在庁職員数	1,449人（区職員のみ） ※令和3（2021）年4月1日現在	

2. 令和2年度 庁舎機能検討委員会まとめ

現庁舎が抱える課題

- ① 施設の老朽化に伴う維持管理負担の増大
- ② バリアフリー対応の強化
- ③ 設備の老朽化、情報機能・設備の強化
- ④ 防災機能の強化
- ⑤ 機能分散化による分かりにくさ、非効率性
- ⑥ 執務スペースの狭隘化、労働環境改善
- ⑦ 共用スペースの不足

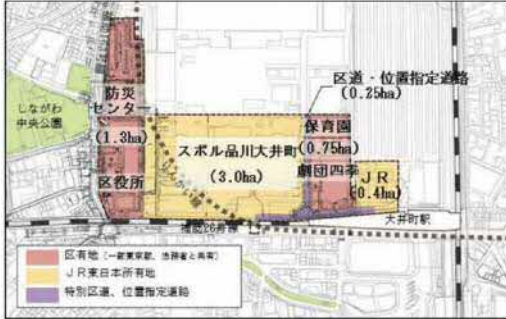


庁舎機能検討委員会まとめ

共通機能	○ユニバーサルデザイン ○ＩＣＴ化やペーパーレス等の環境整備 ○セキュリティ対策
（区民サービス） 区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎	○窓口機能 ○相談機能 ○案内機能
（区民協働・交流） 区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎	○情報・交流機能 ○情報発信機能
（行政・議会） 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎	○執務機能 ○会議機能 ○議会機能
（防災） 区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎	○災害対策本部機能 ○地域内輸送拠点機能 ○災害時の区民受け入れ機能 ○建物性能・バックアップ機能 ○防災普及啓発機能
（環境） 環境にやさしい低炭素型の庁舎	○環境性能 ○省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用 ○周辺環境への配慮
（将来変化・経済性） 将来の変化に対応し、長期間有効に使い続けられる庁舎	○ライフサイクルコストの低減 ○将来の変化への柔軟な対応

3. 広町地区におけるまちづくりの検討状況

【土地利用の現況（令和3年3月31日現在）】



【検討状況】



4. 関連上位計画

品川区基本構想（平成20年4月施行）
・ 将来のあるべき品川区を実現するための区民と区との共同指針を示すもの

品川区長期基本計画（令和2年4月策定）
・ 基本構想のさらなる実現に向け、区政の課題を明らかにし、将来に向けた区の方針と取り組みを示すもの
➢ 変化に対応する区政運営
➢ 魅力的で活力のある都市空間を形成する
➢ 品川区長期基本計画とSDGs

品川区まちづくりマスタープラン（平成25年2月策定）
＜都市活性化拠点 大井町駅周辺地区＞
・ 都市活性化拠点にふさわしい商業・文化機能の息づくまちづくりを推進する
＜防災拠点機能＞
・ 災害時の対策本部である区役所を、防災機能拠点として明確に位置付け、防災まちづくりを一層強力に進めていく

大井町駅周辺地域まちづくり方針（令和2年11月策定）
＜土地利用方針＞
・ 行政機能・にぎわい集積ゾーン
➢ 区民サービスの向上に資する区庁舎再編により、生活サービス・公共公益機能・文化芸術機能等を集積させ、区民活動を活性化し、交流促進による賑わいを創出する
＜広町地区整備方針＞
・ 合理的な市街地環境
➢ 区庁舎再編と連携し区の中心核としてふさわしい複合拠点を形成

品川区公共施設等総合計画（平成29年策定）
＜全体方針＞
・ 財政負担を考慮しながらも、必要な施設は整備
・ 施設の必要性や存在意義をゼロベースで検証
＜建物類型ごとの方向性＞
・ 大井町エリアの再開発の動向を注視しながら、賑わいを創出するまちづくりの視点も含めて、あり方を検討する

5. 今後のスケジュール

基本構想					パブリックコメント
第 1 回 (令和3年6月3日)	第 2 回 (7月)	第 3 回 (8月)	第 4 回 (9月)	第 5 回 (11月)	
○ 現庁舎の現状と課題 ○ これまでの経緯 ○ 関連上位計画	○ 基本理念・基本方針	○ 導入機能 ○ 建設想定規模 ○ 建設候補地	○ 事業計画 ○ 基本構想（素案）まとめ	○ パブリックコメントの結果 ○ 基本構想案の答申	
基本計画					パブリックコメント
第 6 回・第 7 回・第 8 回 (令和4年1月～6月)			第 9 回 (7月)	第 1 0 回 (9月)	
○ 基本構想の確認 ○ 導入機能 ○ 建物性能 ○ 建物配置計画	○ ゾーニング計画 ○ 建設規模 ○ 建設候補地		○ 事業計画 ○ 基本計画（素案）まとめ	○ パブリックコメントの結果 ○ 基本計画案の答申	

新庁舎整備の先進他区事例

1	東京都渋谷区	2 P
2	東京都豊島区	6 P
3	東京都世田谷区	1 0 P
4	東京都中野区	1 4 P
5	東京都江戸川区	1 8 P

2 東京都渋谷区 平成31年1月15日供用開始 (1) 建物概要、新庁舎の整備方針

【区勢概況】 人口：230,516人 面積：15.11 km²

【庁舎規模】 敷地面積：約7,853m² 建築面積：約2,232m² 延床面積：約31,930m²
階数：地上15階、地下2階（区役所）

【議会機能】 議員定数：34人 議会フロアの配置：13・14階



■整備目標

① 安全・安心

- ・来庁者・職員の生命を守るため、高い耐震性能を備え、震災後にも区の中核機能を維持できる災害対応機能を整備
- ・防災備蓄倉庫を設置し、帰宅困難者の受け入れ窓口についても対応

② 環境にやさしい

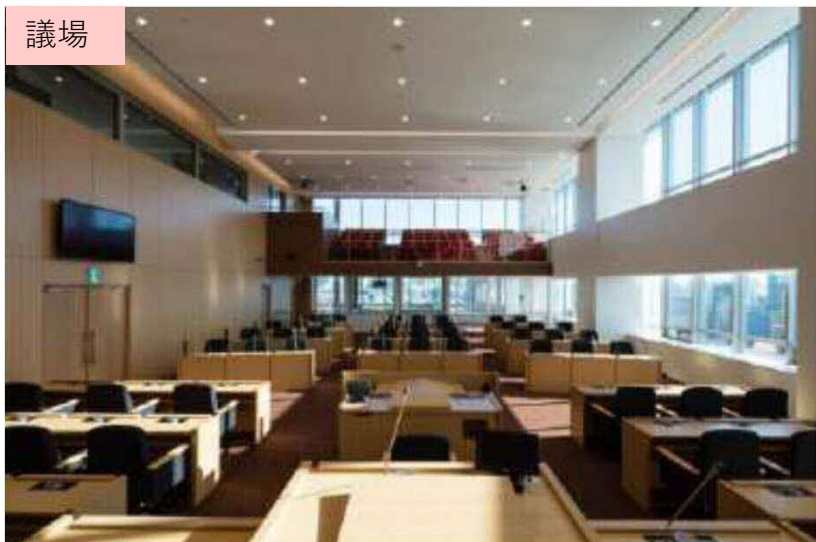
- ・自然エネルギーや省エネ機器を活用し優れた環境性能を持つスマート庁舎を実現

③ 機能性

- ・将来のフレキシブルな行政運営に柔軟に対応
- ・区民に身近で親しみやすい区議会をレイアウト

（出典：渋谷区）

議場



■議会機能の特徴

・議場

自然採光を取り入れた吹抜けの構造（13Fと14Fの吹抜け）とし、明るく開放感のある議場として整備

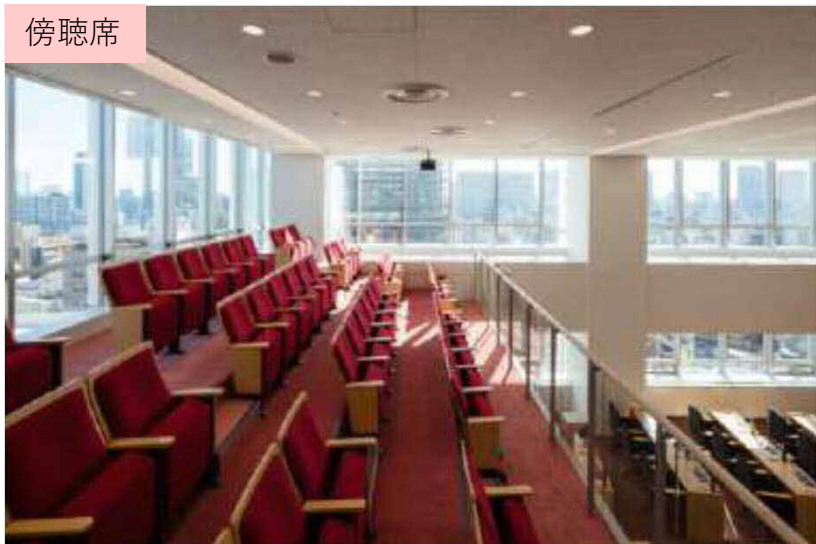
・傍聴席

「一般傍聴席」「車いす専用スペース」「親子傍聴席」に分けて設置

・「電子採決システム」の採用

議場の正面に80インチモニター2台、通路側に70インチモニター1台を設置し、表決結果が見やすいよう配慮

傍聴席



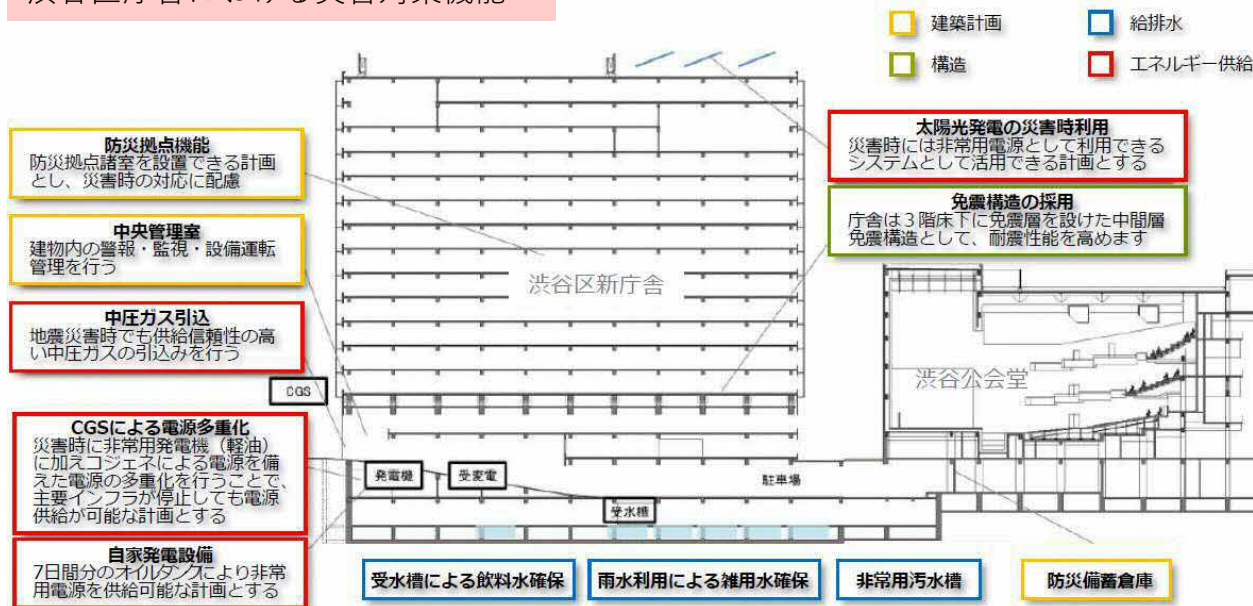
■議会機能の整備方針

- ① 環境への配慮・自然採光の取入れ
- ② ユニバーサルデザインへの配慮
- ③ ICTを活用した効率的な執務環境整備
- ④ セキュリティーを確保した庁舎
- ⑤ 「議会の見える化」に配慮した議場

(出典：渋谷区)

2 東京都渋谷区 平成31年1月15日供用開始 (3) 導入機能の例

渋谷区庁舎における災害対策機能



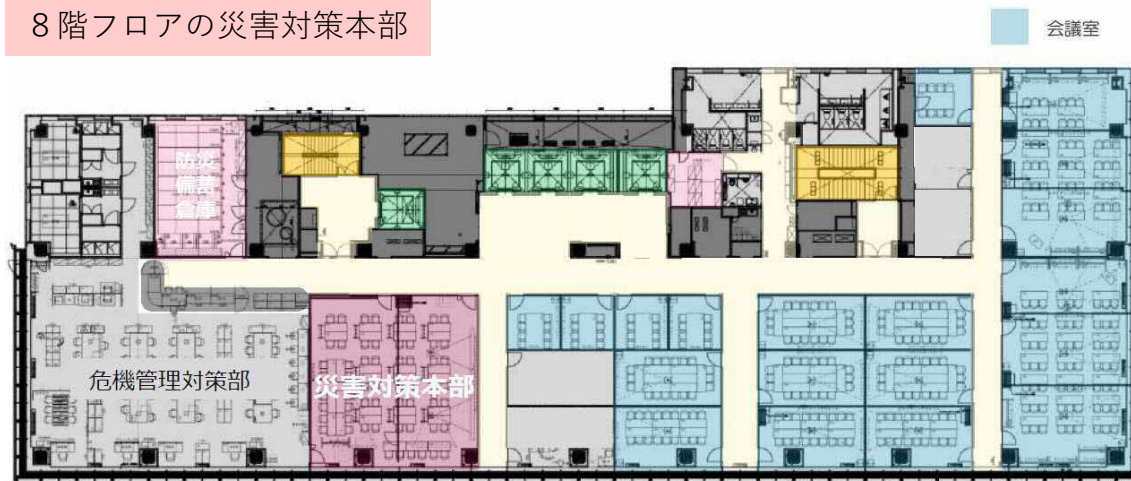
■災害対応機能

- ・ 8階に災害対策本部を設置。警察・消防・自衛隊などの関係機関と連携、協力しながら、災害対応にあたる。
- ・ **最新の防災システム**では、アイコンを活用した被害情報、避難所の状況などの情報のほか、リアルタイムで鉄道6社の運行情報や電気・ガス・水道などのライフラインに関する情報を集約する。
- ・ **電源多重化**や受水槽による飲料水確保など災害時にも最低限必要な業務ができる庁舎を整備する。（BCP計画）

災害対策本部会議室内最新防災システム



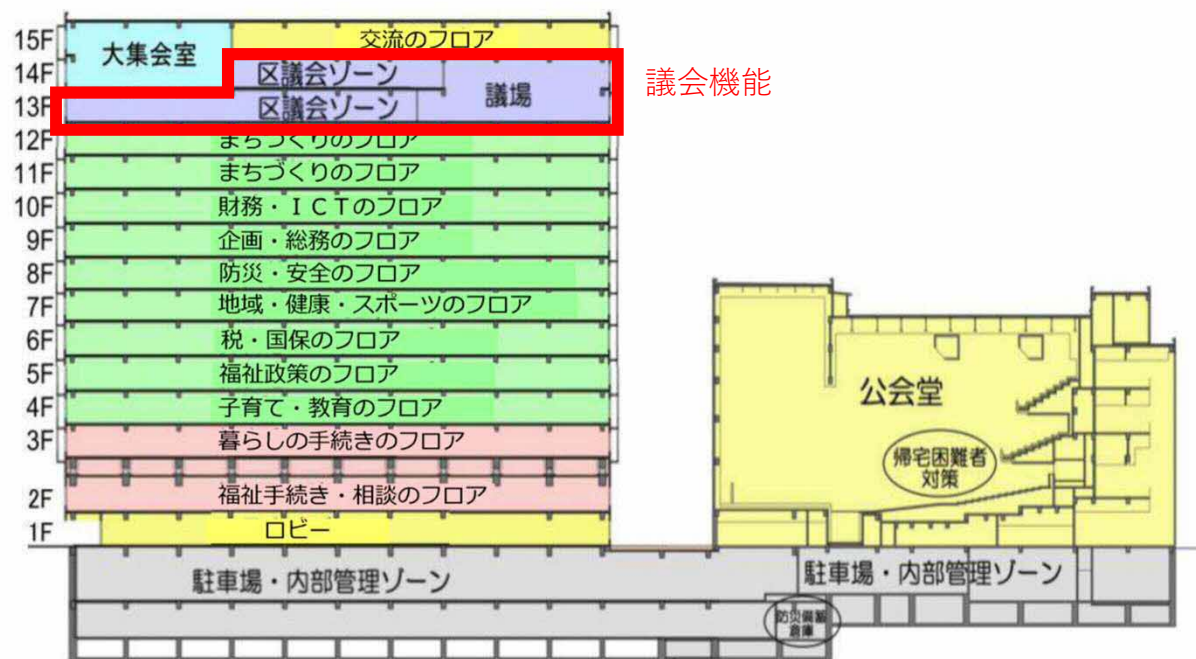
8階フロアの災害対策本部



（出典：渋谷区）

1 東京都渋谷区 平成31年1月15日供用開始 (4) 建物内配置

■新庁舎断面図



■議会機能平面図



渋谷区役所 13階 案内図



渋谷区役所 14階 案内図

(出典：渋谷区)

2 東京都豊島区 平成27年5月7日供用開始 (1) 建物概要、新庁舎の整備方針

【区勢概況】 人口：287,190人 面積：13.01km²

【庁舎規模】 敷地面積：約8,324m² 建築面積：約5,319m² 延床面積：約94,681m²

階数：地上49階、地下3階（庁舎部分：1階の一部、3～9階）（庁舎部分：約25,573m²）

※豊島区庁舎は下層部が区庁舎、上層部は民間の分譲マンションからなる複合施設。

【議会機能】 議員定数：36人 議会フロアの配置：8・9階

建物外観（上層部はマンション）



■基本方針

①区民自治の拠点機能の確立

- ・効率的な行政運営が可能な新庁舎
- ・区民交流の場としての新庁舎
- ・区民に開かれた議会機能を備えた新庁舎

②防災拠点機能の強化

- ・災害に強い新庁舎
- ・災害と同時に機動力を発揮できる新庁舎

③区民サービスの向上

- ・窓口機能が充実した新庁舎
- ・だれもが利用しやすい新庁舎

④環境保全・自然エネルギーの利用

- ・永く使い続けることができる新庁舎
- ・環境対策の先導となる新庁舎

（出典：豊島区）

議場



傍聴席



■議会機能の特徴

・議場

議会が開かれていないときには、区民が参加する大きな会議や国際会議にも使用できるつくりとしている。

■議会機能の方針

十分な審議や調査研究を支える機能・設備を充実し、区民が気軽に傍聴できるように配慮した、開かれた議会を実現する。

① 議会活動の拠点として、使いやすさと機能性を向上

- ・議場は、円滑な議事運営ができるよう視聴覚設備やＩＴ設備を充実する。
- ・委員会室は、同時開催が可能となるように複数設置する。
- ・各議員の研究活動に資するよう議会図書室を配置する。
- ・議会中継を行うための放送設備を整備する。

② 区民に身近でわかりやすい議会空間

- ・議場や委員会室の傍聴スペースを十分に確保するとともに、アクセスや休憩スペースにも配慮する。
- ・議会情報の閲覧や談話が可能なロビーを確保する。
- ・議員と区民とが交流できる応接スペースを配置する。

③ スペースの有効利用

- ・議員控室は、会派の議員数の増減に対応できるように移設可能な間仕切り壁とする。
- ・委員会室は、多目的利用に対応可能なものとする。

④ 議場の形式

- ・議場の形式は、対面式やひな壇式などがあり、本基本計画を踏まえ、区議会と十分協議しながら、今後の基本設計、実施設計で具体化する。

(出典：豊島区)

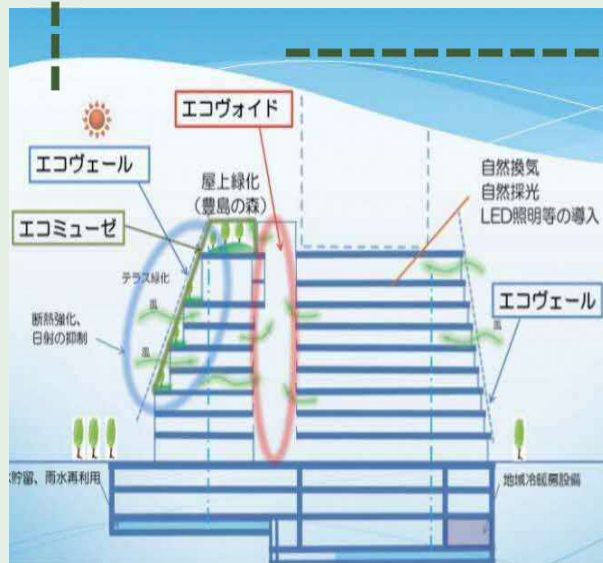
■環境対策の先導となる新庁舎

太陽光・太陽熱の利用、地域冷暖房の導入、自然換気の活用や雨水利用による水循環システムの導入など環境対策を積極的に進める。



エコヴェール：太陽光発電パネル、緑化パネルで構成

環境技術を積極的に取り入れ、従来の建物に比べて、庁舎部分でCO2排出量を45%以上抑えることができる。



先進的な環境配置の全体像



エコヴォイド
1～9階吹き抜け空間

■窓口機能が充実した新庁舎

ワンフロアを広く確保し、区民利用が多い申請や相談業務の窓口を集約する。



・総合窓口

引っ越し等の手続きの際、複数の手続きを、可能な限り一つの窓口で、一括して取り扱うことで、待ち時間を短縮している。



・福祉総合フロア

子どもから高齢者までのライフステージに応じた様々な相談や手続きを連携して行うことができるフロア。

■区民交流の場としての新庁舎

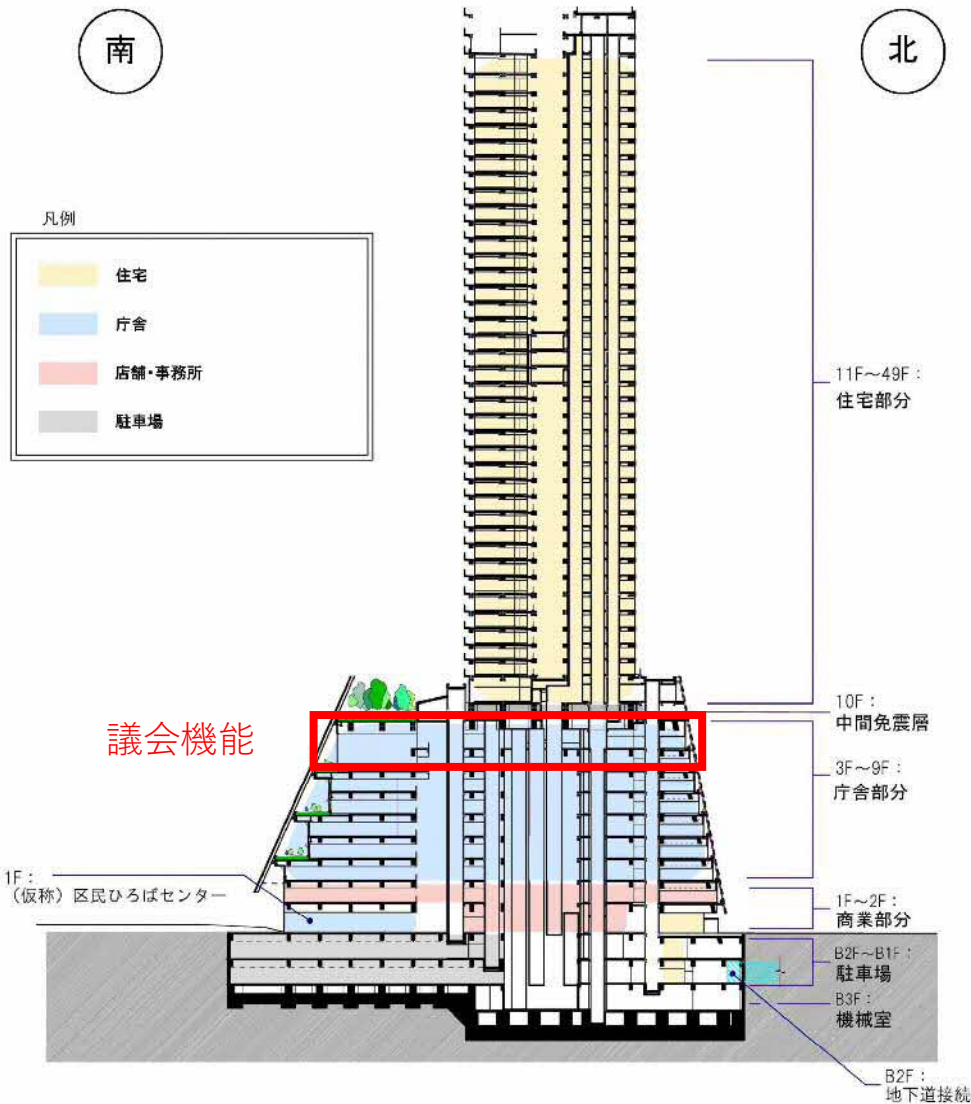
新庁舎は、開放的で交流を育むつくりとし、低層階には、様々な人の交流が図れ、情報が活発に行き交う場をつくる。



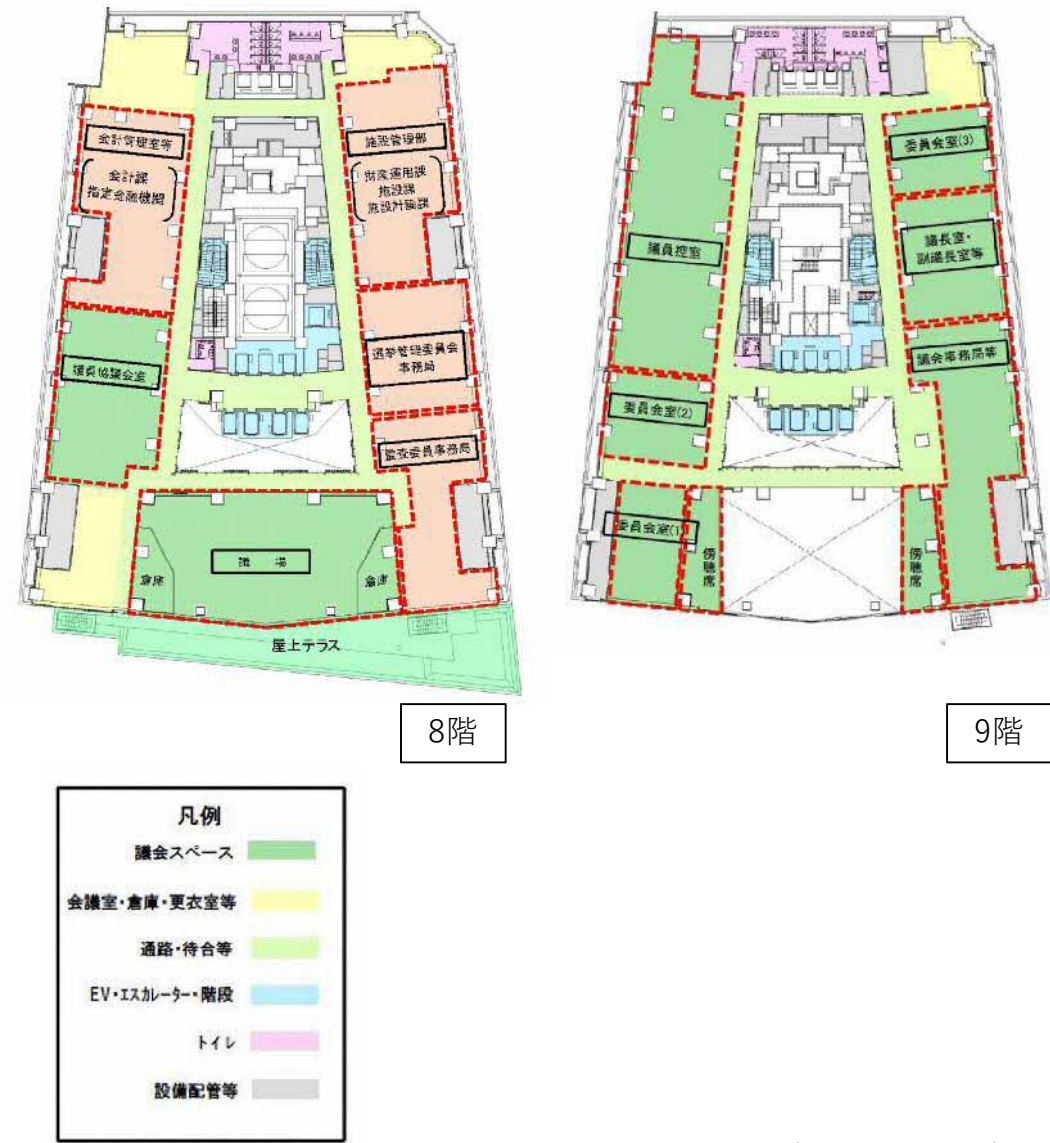
・としまセンタースクエア
区の行事や展示・発表会など多様な区民活動に利用できます。また、災害発生時には、被災情報の提供や生活相談などの場として活用する。

(出典：豊島区)

■新庁舎断面図



■議会機能平面図



(出典：豊島区)

3 東京都世田谷区 令和9年6月竣工予定 (1) 建物概要、新庁舎の整備方針

【区勢概況】 人口：922,257人 面積：58.05km²

【庁舎規模】 敷地面積：約21,989m² 階数：（東棟）地上10階、地下2階（西棟）地上5階、地下2階

建築面積：（東棟）約6,635m² （西棟）約6,635m²

延床面積：（東棟）約39,154m² （西棟）約33,989m²

【議会機能】 議員定数：50人 議会フロアの配置：東棟7～10階

建物外観（完成予想図）



■基本理念

- 《1》 地域内分権と住民自治を確立し、「参加と協働・交流」の区政を推進するための拠点としての庁舎
- 《2》 みどりに恵まれ、歴史に育まれた空間の広がりの中で環境と調和し、環境性能が高く災害に強い庁舎
- 《3》 都内最大の人口を有する身近な基礎自治体として自治権を拡充するとともに、主体的で独自性ある政策展開を支える庁舎

■基本方針

- ① 区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎
- ② 区民の安全・安心を支える防災拠点となる庁舎
- ③ すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人によさしい庁舎
- ④ 機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎
- ⑤ 環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎

（出典：世田谷区）

議場（完成予想図）



■議会機能の特徴

・議場

2層吹き抜けの構造で、対面式や会議形式にも対応可。

・傍聴席

ユニバーサルデザインに配慮し、防音に配慮した親子傍聴席を設ける。

・ロビー

議会傍聴者、見学者の待合や学習の場として利用できる展望ロビーを設置。

■議会機能の整備方針

① 議会機能の充実

- ・議会の独立性を確保する観点から、行政機能のエリアと明確に区分けした配置とする。
- ・議会活動の一層の充実を図るため、議場や委員会室等のICT設備の導入等を検討する。
- ・不審者の侵入防止などの観点からセキュリティ対策を図る。
- ・議員数の増減に柔軟に対応できるように、議員控室は移動可能な間仕切壁を設置するなど工夫をする。

② 区民に開かれた議会

- ・区民が親しみやすい議会となるよう、外部からわかりやすく、ユニバーサルデザインに配慮しアクセスしやすい配置とする。
- ・議場や委員会室の傍聴スペースを十分確保し、傍聴する区民の利便性や安全性に配慮する。
- ・陳情や要望などで来庁する区民や団体との応接スペースを確保する。
- ・傍聴者、陳情者や見学者の待合のほか、区議会広報紙などの展示ができるロビーを確保する。
- ・来庁者に対する議会情報の提供を充実するため、議員登庁ランプ（出退表示板）を設置するとともに、「本日の会議予定」などを表示するデジタルサイネージ等の設置も検討していく。

（出典：世田谷区）

■すべての人に分かりやすく、利用しやすい、人にやさしい庁舎

窓口サービスの利便性を高め、区民ニーズにあった便利で利用しやすい庁舎とするとともに、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、利用される方の立場に立ったきめ細やかな配慮によって、すべての人にやさしい庁舎を目指す。

■区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎

区民自治の拠点として、行政サービスの提供に留まらず、幅広い区民がふれあい、交流することのできる場所として、区民が気軽に立ち寄れ、多様な情報の共有や憩うことのできる区民に親しまれる庁舎を目指す。



・区民交流スペース

エントランスホール、区民会館ホワイエを含め一体的に利用できる計画。また、区政情報センターなど様々な機能を配置し、区民が利用しやすいスペースとしている。



・待合

待合席を窓口カウンター及び執務室に向けないことで、**来庁者のプライバシーや執務エリアのセキュリティを確保**する計画。

■機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎

本庁機能の集約を図り、華美にならず、適正な執務空間を確保する。また、今後の行政需要の多様化、社会情勢の変化、情報技術の高度化など、様々な変化に対応できる、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎を目指すとともに、職員の働き方の改革に取り組んでいく。



・オープンフロア

部・課の間に間仕切りを設けずフロア全体を有効に活用できるオープンフロアとし、**各課や職員間のコミュニケーションが図りやすい機能的・効率的な空間**としている。また、床下にフリーアクセスフロアを採用し、将来の行政需要によるレイアウト変更にも柔軟に対応できるように計画。

(出典：世田谷区)

4 東京都中野区 令和6年2月竣工予定 (1) 建物概要、新庁舎の整備方針

【区勢概況】 人口：334,226人 面積：15.59km²

【庁舎規模】 敷地面積：約8,557m² 建築面積：約4,096m² 延床面積：約47,390m²
階数：地上11階、地下2階

【議会機能】 議員定数：42人 議会フロアの配置：10・11階

建物外観（完成予想図）



■整備の基本的な考え方

4つの機能

○区民サービスの向上

- ・おもてなしの心を持ってサービスを提供する区役所
- ・いつでもどこでも利用できる行政サービス

○区民活動の推進

- ・区民に親しまれ、開かれた区役所
- ・区民自らが主役となる区役所
- ・グローバルな交流の拠点としての区役所
- ・情報発信の拠点としての区役所

○行政機能の強化

- ・知的生産性が高い区役所

○開かれた議会機能

- ・充実した議会機能
- ・区民とつくる議会

3つの性能

○環境配慮型区役所の実現

- ・環境に配慮した区役所

○安全・安心の拠点

- ・災害対応能力の高い区役所
- ・安全・安心に配慮した区役所

○施設の長寿命化

- ・将来の変化に柔軟に対応できる区役所

（出典：中野区）

■議会機能の整備方針

(1) 充実した議会機能

議会が区民の負託に応え、議会活動の一層の充実が図れるよう、必要な性能やスペースを確保します。

① 議会の配置方針

議会は、二代表制の観点から、行政機能のエリアと明確に区分けした構成とします。また、区民に身近な議会となるよう、外部からわかりやすく、アクセスしやすい配置構成とします。

② 機能性の確保

円滑な議会運営のため、議場や委員会室でのICT設備の導入等、機能性に配慮するものとします。

また、委員会室は適正数を確保するほか、議員室は、移動可能な間仕切りを設置するなど、会派の議員数の増減に柔軟に対応できるようにします。また、情報保護や、不審者の侵入防止などの観点から、セキュリティの確保を図ります。

(2) 区民とつくる議会

区民に開かれた議会として、傍聴する区民の利便性や安全性などユニバーサルデザインに配慮するほか、議会関係諸室の区民開放や多目的利用の推進を検討します。

① 区民利用のしやすさへの配慮

議場や委員会室の傍聴スペースを十分に確保するほか、アクセスのしやすさに配慮するものとします。また、陳情や要望などで来庁される区民や各種団体のための応接スペースを確保します。

② 区民開放や多目的利用の推進

議場の講演等での利用のほか、委員会室等の区民利用について検討します。

(出典：中野区)

4 東京都中野区 令和6年2月竣工予定 (3) 導入機能の例

■環境に配慮した区役所

自然エネルギーの有効利用、高効率な設備機器の積極的な採用など、環境負荷を低減した区役所を目指します。

- (1) グリーン庁舎の実践
- (2) 緑化推進
- (3) エネルギーの面的利用の検討
- (4) 光熱水費の低減

中野区新庁舎における環境性能



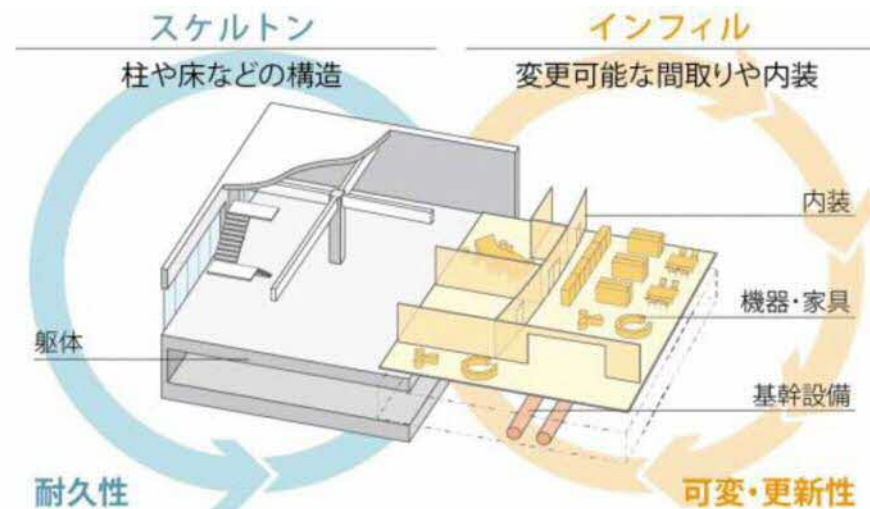
■将来の変化に柔軟に対応できる区役所

行政需要の変化に柔軟に対応できるよう、施設の維持管理をしやすく、将来のリニューアルが容易で、ランニングコストが軽減された区役所を実現します。

○更新性能の向上

スケルトン・インフィルなどの考え方を導入することにより更新しやすい構造とし、**行政需要の変化に柔軟に対応できる建物**とします。

＜スケルトンインフィルのイメージ＞

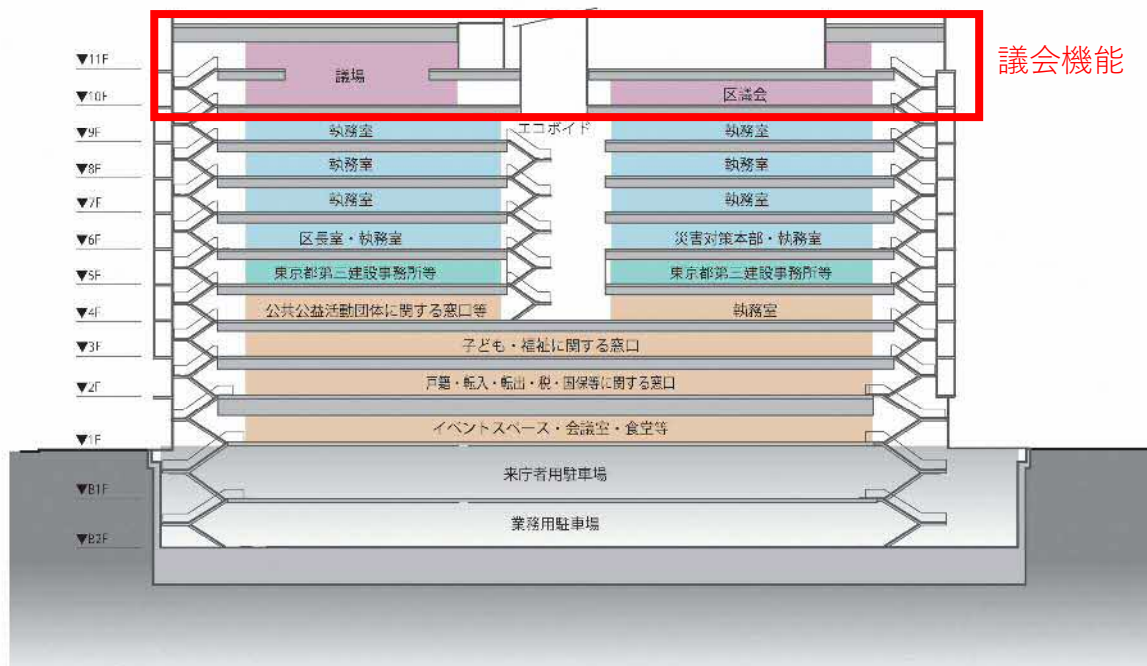


耐用年数が異なる建物の構造部分と内装や設備部分をプランニングや断面計画によって切り分け、構造部分に手を加えることなく将来の改修や設備更新に対応しやすい計画とする考え方。

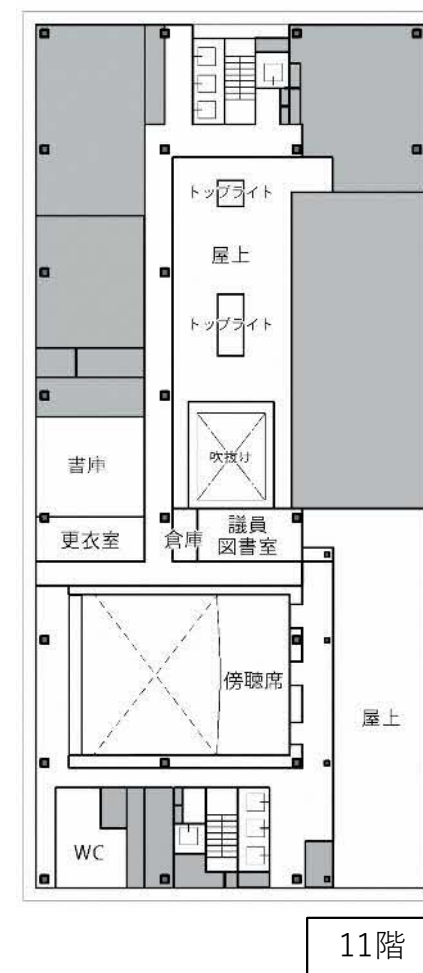
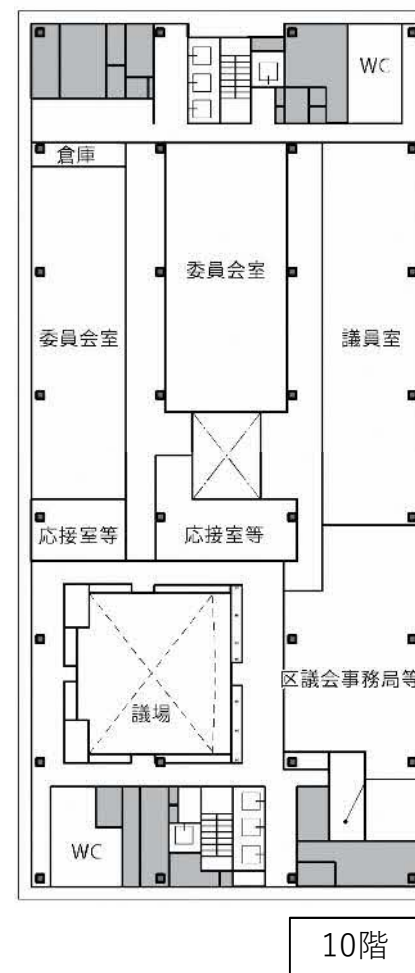
(出典：中野区)

4 東京都中野区 令和6年2月竣工予定 (4) 建物内配置

■新庁舎断面図



■議会機能平面図



(出典：中野区)

5 東京都江戸川区 令和10年度供用開始予定 (1) 建物概要、新庁舎の整備方針

【区勢概況】 人口：694,104人 面積：49.09km²

【庁舎規模】 敷地面積：約11,000m² 建築面積：未定 延床面積：目標規模47,400 m² 階数：未定

【議会機能】 議員定数：44人 議会フロアの配置：上層階

■基本理念・基本方針

基本理念 1

“災害対応の拠点”として70万区民を守る、たくましい庁舎
＜基本方針＞

水害から区民を守り、確実な情報を発信できる庁舎
大地震後も行政機能を維持できる、十分な耐震性を有する
庁舎
どんな災害時にも機能し得る庁舎
復旧・復興の司令塔となる庁舎

基本理念 2

“協働・交流の拠点”として開かれ、シビックプライドを高
めていくような庁舎
＜基本方針＞

区民の誇りとなり、集う庁舎
協働の拠点として開かれ、幅広い世代が交流するなど、賑わ
いを生む庁舎
親しみやすい緑の空間が存在し、居心地の良い庁舎
区の歴史・文化を継承し、時代とともに発展していく庁舎
周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める庁舎

基本理念 3

“区民サービスの拠点”として、誰にでも優しい庁舎
＜基本方針＞

案内サインやバリアフリーが最大限に充実し、誰もが利用し
やすい庁舎
行政手続きがスムーズに行える庁舎
アクセスしやすく、身近に感じる庁舎
職場環境が整い、より良い区民サービスの拠点となる庁舎

基本理念 4

“日本一のエコタウン”実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎
＜基本方針＞

省エネルギーなどの技術を取り入れ、地球環境に優しい庁舎
周辺の環境や景観に調和し、緑を感じられる庁舎
環境面に関する取り組みを区内外に発信する庁舎

基本理念 5

“健全財政”を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎
＜基本方針＞

建設から維持管理まで、長期的な財政負担に配慮した庁舎
ライフサイクルコストの低減を意識した庁舎
人口のピークや社会情勢の変化を見据えながら、使い方を工
夫できる庁舎

(出典：江戸川区)

■議会機能の具体例

新庁舎では、ユニバーサルデザインを考慮し、誰もが身近に感じられる場となること、情報提供機能の充実を図り、開かれた議会とすることを目指します。安心して暮らせる共生社会を実現するためSDGsに積極的に取り組むとともに、地震や風水害、感染症対策など、有事の際も議会機能が維持できるよう環境を整えます。

① ICT 環境

効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化などさらなる議会改革を推進し、その手段としてICT環境の整備を図ります。

② 議会関連諸室の配置

本会議場や委員会室、各会派控室、議会事務局等の各諸室については、効率的な議会運営を図るため、可能な限り同一フロアでの配置を検討します。また、来庁者にわかりやすい動線となるよう工夫するとともに、議会で扱う情報の保護や防犯の観点から、セキュリティの確保にも配慮した配置を検討します。

③ 規模

ユニバーサルデザインの導入など、必要なスペースは十分に確保するとともに、コストの観点から全体規模に配慮し、利便性を妨げない範囲で、効率的な議会運営ができる規模を検討します。

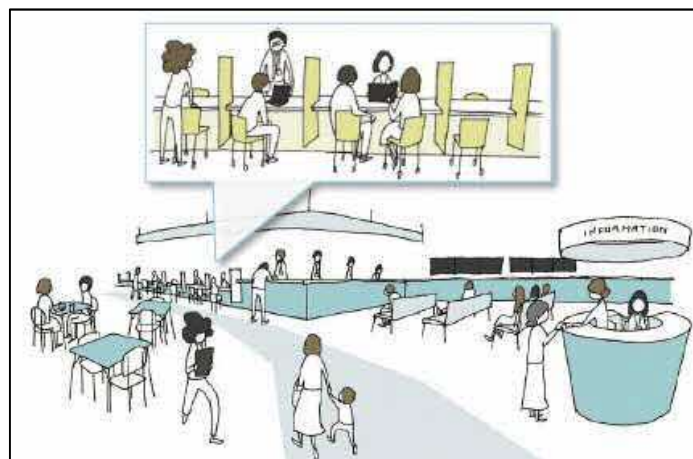
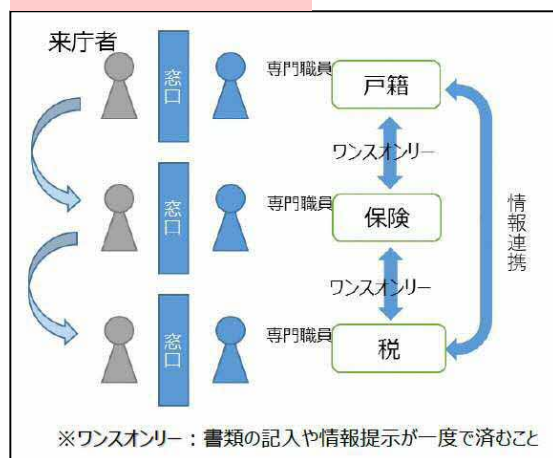
(出典：江戸川区)

5 東京都江戸川区 令和10年度供用開始予定 (3) 導入機能の例

■窓口・相談機能の具体例

機能の分散化を解消し、関連高い部署を近接配置するなど、来庁者の利便性や業務効率向上に資する空間実現とともに、建設後のさらなる先を見据えた区役所のあり方を探求し、**時代の変化に対応する庁舎**とする。

2階窓口イメージ



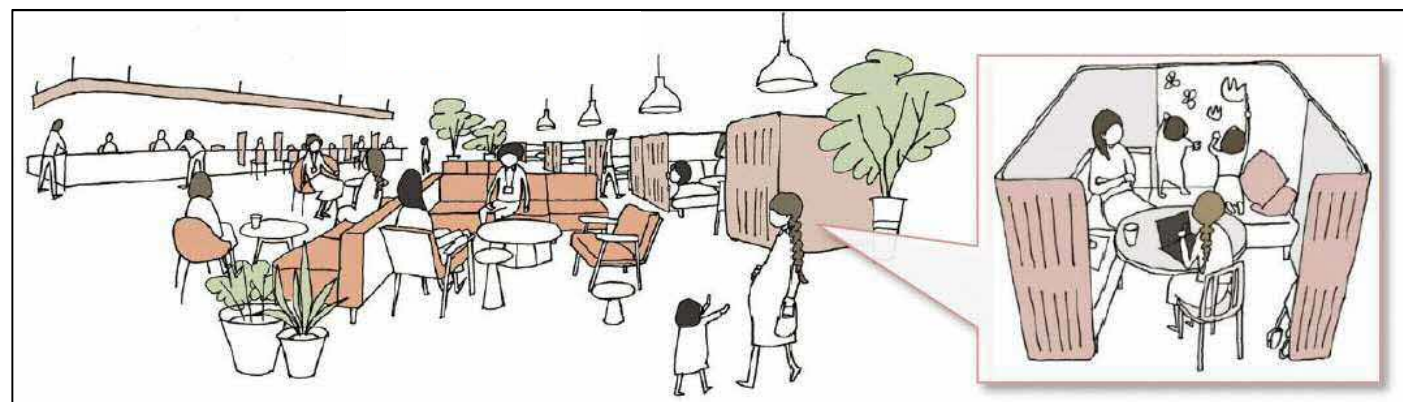
<来庁者の要件に応じた窓口>

・2階はライフステージ・転出入等に係る標準手続きに対応した「**関係課統合型窓口**」を目指す。

・3階には、子育てや高齢者福祉、障害者福祉、教育、健康、就労をはじめとするプライバシーへの配慮が必要な相談窓口を集約した「**職員派遣型窓口**」とすることを検討する。

また、3階にはL字型や個室の相談ブースのほかに、本庁舎以外の行政拠点をテレビモニターでつなぐ設備も設け、**本庁舎を訪れることが困難な方への相談対応**に活用する。

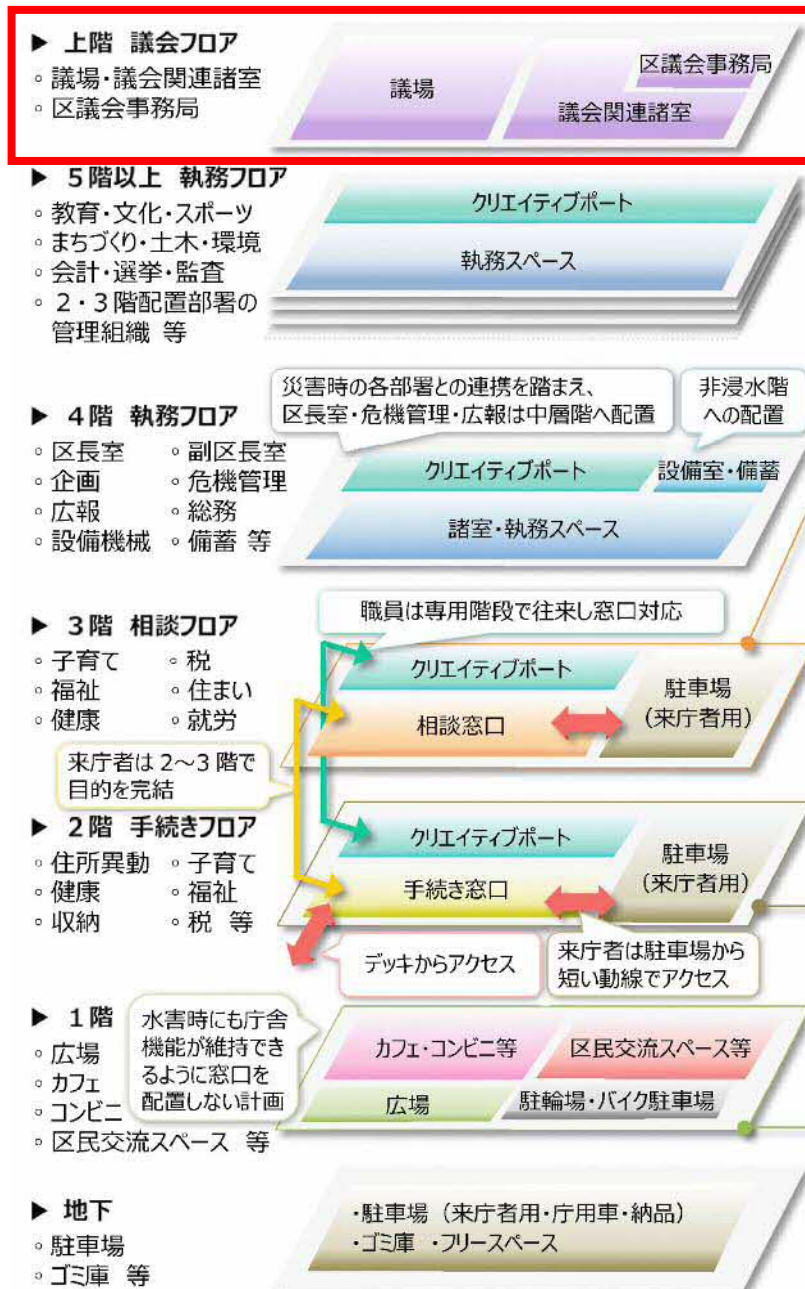
3階窓口イメージ



(出典： 江戸川区)

5 東京都江戸川区 令和10年度供用開始予定 (4) 建物内配置

■新庁舎断面図



議会機能

(出典：江戸川区)